

# 平成20年12月議会 議案一覧及び主な内容

番号	議案名	主な内容
113	専決処分の承認について (平成20年度武雄市 一般会計補正予算 (第11回))	<p>□ 市長退職手当 1245万8千円          &lt;平成20年11月26日専決&gt;</p>
114	武雄市職員の自己啓発等 休業に関する条例の一部 を改正する条例	<p>□ 独立行政法人国際協力機構法の一部改正に伴う改正          &lt;同法第13条第1項の号ずれに伴う引用条文の整備&gt;</p> <p>【第5条】 [現行] [改正案]          「第13条第1項第3号」 → 「第13条第1項第4号」</p> <p>《 施行日 公布の日 》</p>
115	武雄市税条例の一部を改 正する条例	<p>□ 個人市民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金等を定めるための改正</p> <p>◆ 個人市民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金等          所得税法に規定される寄附金のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に事業所を有する法人又は団体に対する寄附金</li> <li>・ 公益信託ニ関スル法律第2条の規定により佐賀県知事又は佐賀県教育委員会の許可を受けた公益信託に対して支出した金銭</li> <li>・ 特に市民の福祉の増進に寄与するものとして市長が指定した寄附金又は金銭</li> </ul> <p>※ 平成20年1月1日以後に支出する寄附金又は金銭について適用</p> <p>《 施行日 平成21年4月1日 》</p>
116	武雄市手数料条例の一部 を改正する条例	<p>□ 手数料の免除に係る関係法律の一部改正等に伴うとともに、住民基本台帳カードの普及促進を図るために同カードの交付手数料無料化の特例措置を設けるための改正</p> <p>◆ 戸籍記載事項証明手数料の免除に係る関係法律の一部改正等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法律題名の改正          「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」          ⇒ 「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」</li> <li>○ 免除対象者の追加          「オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律第16条」に該当する者</li> </ul> <p>《 施行日 公布の日 》</p> <p>◆ 手数料の徴収の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民基本台帳カードの交付手数料の無料化          平成21年2月1日から平成23年3月31日までの申請に係るもの</li> </ul> <p>《 施行日 平成21年2月1日 》</p>